令和3年度定期監査等実施計画

1 実施計画

(1) 執行方針

令和3年度の定期監査は、監査対象機関における収入、支出、契約、財産管理及び行政運営並びに現金等の出納保管に関する事務事業について、関係帳票・証書類及び担当職員からのヒアリング等により実施する。 監査の実施に当たっては、監査委員監査基準に基づき以下のとおり重点項目等を定め、監査対象機関の内部統制の取組状況やこれまでの定期監査の実施結果等を踏まえ、よりリスクの高い事務事業への重点化とともに、事務事業の経済的、効率的及び有効的な実施という観点を重視するものとする。

監査の結果、留意改善が必要な事案が認められた場合は、事案の指摘、注意等に止まらず、当該事案の発生原因等の把握に努め、早期是正と再発防止、さらにはより良い事務事業の執行につながる措置を講じることが出来るよう監査対象機関等に助言等を行うものとする。

(2) 重点項目

(財務監査)

- 内部統制の取組状況(内部統制の不備に該当する事案の発生防止策等)
- 収入確保の取組状況(債権管理、未収金回収、減免手続等)
- 事務事業の執行状況(事業目的の達成状況)

(行政監査)

- 内部統制の取組状況(内部統制の不備に該当する事案の発生防止策等)
- (3) 継続調査項目 ※過去の監査結果を踏まえ継続的に調査する事務

(財務監査)

- ・ 収入事務 (調定の時期及び金額)
- 支出事務(赴任旅費)
- 財産管理事務(財産管理簿等及び備品管理一覧表等の整理)

(行政監査)

学校徴収金及び団体徴収金の管理状況

2 対象等

別紙1-1のとおり344機関とする。

なお、令和3年度から一定の対象機関(109機関)の予備監査について、重点項目等を中心とした監査及び書 面監査により実施する。

3 監査等の日程

別紙1-2のとおり

4 随時監査への移行

定期監査において、内部統制の重大な不備又は多くの機関で同様の不備が発現していることを把握した場合には、当該不備をテーマとした随時監査等を実施するものとする。

令和3年度 定期監査の実施計画

(単位:箇所)

				令和3年度計画			令和2年度 実績		実 績	(平)正:
区分		監査対象区分		対象数	計画数	実施率	対象数	実施数	実施率	摘 要
	知	本	庁	77	77	100.0%	75	75	100.0%	新設5:復興危機管理室、復興推進課、復興〈らし再建課、防災課、消防安全課 廃止3:復興局、総合防災室、台風災害復旧復興推進室
普通会	事 部 .	広域振興	局	65	65	100.0%	65	65	100.0%	
	局	広域振興 以外の出		56	56	100.0%	56	56	100.0%	
		小	計	198	198	100.0%	196	196	100.0%	
五	そ.	本	庁	13	13	100.0%	14	14	100.0%	新設1:学校教育室 廃止2:学校調整課、学校教育課
計	の	出 先 機	後関	104	104	100.0%	103	103	100.0%	新設1:野外活動センター
	他	小	計	117	117	100.0%	117	117	100.0%	
	計			315	315	100.0%	313	313	100.0%	
	知事	本	庁	1	1	100.0%				新設1:県土整備部(流域下水道事業会計)
企	部局	出先機	後関	[1]	[1]					
業	医療	本	庁	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
	局	病院•診療	寮センター	26	26	100.0%	26	26	100.0%	
会計	企業	本	庁	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
	業局	出 先 機	選 関	[2]	[2]		[2]	[2]		
		計		29	29	100.0%	28	28	100.0%	
	合		計	344	344	100.0%	341	341	100.0%	

[注] [〕は、施設管理所等の機関数であり、監査対象機関からは除いている。

令和3年監	蓝玄対象数	監査計画数	監査計画率
決算監査	193	① 193	100.0%
期中監査	151	151	100.0%
合 計	344	② 344	100.0%
決算監査等		1/2	56.1%

令和2年監	直 查対象数	監査実施数	監査実施率
決算監査	203	203	100.0%
期中監査	138	138	100.0%
合 計	341	341	100.0%
決算監査等	59.5%		

令和法	元年監	蓝查对象数	監査実施数	監査実施率
決算	監査	200	200	100.0%
期中	監査	139	139	100.0%
合	計	339	339	100.0%
決算盟	监査集	59.0%		